

経過的長期給付に係る財政の現況及び見通しについて

財務省通知に基づき、厚生労働省が公表した令和6年財政検証における経済前提のうち、①高成長実現ケース、②成長型経済移行・継続ケース及び③過去30年投影ケースを前提とした、国家公務員共済組合と地方公務員共済組合とを合算した、経過的長期給付に係る財政の現況及び見通しを作成し、財務大臣に報告しました。

今回作成した3つのケースいずれにおいても、**積立金に不足が生じることはなく、経過的長期給付の年金支給に支障が生じない見通し**となっています。

(単位:億円)

年度	高成長実現ケース					成長型経済移行・継続ケース					過去30年投影ケース					
	令和	西暦	収入*	支出	収支差額	収支差額 (当初価格**)	年度末 積立金 【時価ベース】 (当初価格**)	収入*	支出	収支差額	収支差額 (当初価格**)	年度末 積立金 【時価ベース】 (当初価格**)	収入*	支出	収支差額	収支差額 (当初価格**)
6	2024	381	7,869	△ 7,488	△ 7,287	263,453	381	7,869	△ 7,488	△ 7,291	263,450	381	7,869	△ 7,488	△ 7,312	263,428
7	2025	355	8,029	△ 7,674	△ 7,091	256,362	355	8,029	△ 7,674	△ 7,101	256,348	354	8,010	△ 7,656	△ 7,162	256,267
8	2026	326	8,120	△ 7,794	△ 6,859	249,503	326	8,120	△ 7,794	△ 6,876	249,473	324	8,074	△ 7,750	△ 6,992	249,274
9	2027	298	8,295	△ 7,997	△ 6,705	242,798	298	8,290	△ 7,992	△ 6,724	242,749	294	8,184	△ 7,890	△ 6,893	242,382
10	2028	272	8,468	△ 8,196	△ 6,547	236,251	272	8,461	△ 8,189	△ 6,570	236,179	266	8,260	△ 7,995	△ 6,776	235,605
11	2029	247	8,626	△ 8,378	△ 6,377	229,874	247	8,618	△ 8,371	△ 6,405	229,774	238	8,314	△ 8,076	△ 6,645	228,960
12	2030	224	8,761	△ 8,538	△ 6,191	223,683	223	8,752	△ 8,528	△ 6,223	223,550	213	8,343	△ 8,130	△ 6,494	222,467
22	2040	73	9,147	△ 9,074	△ 3,930	173,894	73	9,092	△ 9,019	△ 3,994	173,235	61	7,653	△ 7,592	△ 4,504	168,024
32	2050	31	7,629	△ 7,599	△ 1,933	146,376	29	7,252	△ 7,223	△ 1,915	145,379	21	5,316	△ 5,295	△ 2,334	135,314
42	2060	15	5,515	△ 5,500	△ 821	133,672	13	4,778	△ 4,764	△ 756	133,343	8	2,862	△ 2,854	△ 934	120,405
52	2070	6	3,076	△ 3,070	△ 269	128,871	5	2,526	△ 2,521	△ 240	128,991	2	1,184	△ 1,182	△ 288	115,095
62	2080	1	1,123	△ 1,122	△ 58	127,542	1	878	△ 877	△ 50	127,823	0	321	△ 321	△ 58	113,713
72	2090	0	207	△ 207	△ 6	127,319	0	155	△ 155	△ 5	127,632	0	45	△ 45	△ 6	113,494
82	2100	0	12	△ 12	△ 0	127,302	0	8	△ 8	△ 0	127,618	0	2	△ 2	△ 0	113,478
92	2110	0	0	△ 0	△ 0	127,302	0	0	△ 0	△ 0	127,617	0	0	△ 0	△ 0	113,478
102	2120	0	0	△ 0	△ 0	127,302	0	0	△ 0	△ 0	127,617	0	0	△ 0	△ 0	113,478
合計				△ 361,433	△ 143,439				△ 340,920	△ 143,124				△ 264,623	△ 157,263	

※ 収入は運用収入を除く。

※※ (当初価格)とは、運用利回りにより、令和5年度末の価格に換算したものである。時価ベースの積立金には評価損益を含んでおり、市場の動向によって変動するものであることに留意が必要。

<長期の経済前提※>

①高成長実現ケース		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率 (実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
②成長型経済移行・継続ケース		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率 (実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
③過去30年投影ケース		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率 (実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%

※ 厚生年金・国民年金の令和6年財政検証と同一の前提

作成にあたっての根拠規定等

被用者年金一元化法附則第86条の2の規定により、政府は、国家公務員共済組合に係る経過的長期給付について、その収支・積立金の状況に鑑み、必要があると認められるときは、国家公務員共済組合に係る経過的長期給付の在り方について検討を行い、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとされています。(地方公務員共済組合にも同様の規定あり。)

また、財務省大臣通達(平成27年9月30日付 財計第2889号)第9項において、厚生年金保険の財政検証が実施されたときは、経過的長期給付に係る財政の現況及び見通しを作成し、財務大臣に報告することとされています。

今夏に厚生労働省が令和6年財政検証結果を公表したことを受け、当該財政検証における経済前提のうち、①高成長実現ケース、②成長型経済移行・継続ケース及び③過去30年投影ケースを前提とした「経過的長期給付に係る財政の現況及び見通し」を作成し、財務大臣に報告しました。

(参考1)被用者年金一元化法附則第86条の2

政府は、国の組合の経過的長期給付について、その収支及び国の組合の経過的長期給付積立金の状況に鑑み、必要があると認めるときは、国の組合の経過的長期給付の在り方について検討を行い、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとする。

(参考2)財務大臣通達(平成27年9月30日付 財計第2889号)

9 国の組合の経過的長期給付に係る財政状況の財務大臣への報告について

連合会は、一元化法附則第86条の2に規定する検討に資するために、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第2条の4に規定する財政の現況及び見通しが作成されたときは、国の組合の経過的長期給付に係る財政の現況及び見通しを作成し、財務大臣に報告することとする。なお、当該国の組合の経過的長期給付に係る財政の現況及び見通しについては、地方公務員共済に係るものと合算して作成するものとする。